

松原市新図書館建設方針

平成29年7月

松原市・松原市教育委員会

目 次

| | |
|----------------------|----|
| はじめに | 2 |
| I. 答申の概要（新図書館建設の必要性） | 3 |
| II. 基本コンセプト | 6 |
| III. 必要な機能とサービス | 7 |
| IV. 施設整備 | 13 |
| V. スケジュール | 16 |
| VI. 予定地 | 17 |

はじめに

平成23年3月に策定した、まちづくりの指針となる「松原市第4次総合計画」において定めた5つの基本目標のうち、「未来を拓く自立心を育む人づくり」に示されている「生涯学習の充実と「智の拠点」づくり」のなかで、IT社会に対応したサービスの向上を図り、市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたいというニーズに応える、智のネットワーク形成を図ることにより、図書館や公民館などの社会教育施設等が有効に機能する市民の「智の拠点」づくりを進めることとされています。

また、平成28年5月の「松原市教育大綱」においても、「生涯を通じた学びを支援する環境づくり」のなかで、全ての市民が、心豊かで、健康で明るく生きがいのある充実した生活を送るため、市民ニーズや人権などに配慮した生涯学習の機会や場を提供するとともに、学んだことを社会に還元できる環境を整えていくこととされています。

そのようななかで、これからの松原市民図書館のあり方について、「松原市図書館適正配置等検討委員会」より、平成25年5月に「図書館の適正配置及び規模、ならびに市民サービスの充実などについて」の答申をいただき、松原市民図書館の現状と課題から、「これまでの分散型の運営から中央館に軸を置いた集中型の運営とし、新たな市民サービスに対応した図書館サービスの実現を目指す」とされたこの答申をベースに市民が求める新たなサービスに応えるべく、新図書館の建設を進めるものです。

生涯学習の活発なまちを目指し、子どもから高齢者まで様々な年代の方が心地よく利用でき、何度も足を運びたいと思えるような新たな図書館の建設に向け取り組んでまいります。

I. 答申の概要（新図書館建設の必要性）

平成23年6月1日に松原市教育委員会から「松原市図書館適正配置等検討委員会」に対し「図書館の適正配置及び規模、ならびに市民サービスの充実などについて」諮問し、約2年間を費やして、延べ13回にわたり慎重かつ活発に審議を重ね、松原市が図書館行政の方向性を定め、推進されることにより、市民の生涯学習環境が向上することを期待するとして、平成25年5月に答申をいただきました。

答申は、「松原市民図書館の現状と課題」から「これからの松原市民図書館に求められるもの」として様々な角度からご意見をいただき、まとめたものです。

以下、「松原市図書館適正配置等検討委員会答申」の概要です。

●松原市民図書館の現状と課題

（1）現状

- ①4キロ四方の市域に比較的小規模な図書館が8館配置（当初は身近な図書館としてのメリットが見込まれた）
- ②大半の施設は公民館や老人センターとの複合施設であり、築30年程度経過している
- ③貸出冊数の伸び悩み（館数の多さが貸出冊数の増につながっていない）
- ④直営で運営

（2）課題

- ①蔵書の分散と中央館機能の不十分さ
 - ・50万冊の蔵書のスケールメリットが活かせていない

- ・各館の規模が小さく、スペースが不十分
- ・松原図書館に中央館として求められる機能と規模が不十分

②施設の老朽化

- ・各施設の維持補修に、今後、負担増が予測される
- ・スペースの確保やバリアフリー化が困難

③市民ニーズへの的確な対応

- ・IT化（インターネット予約など）の推進
- ・プラネタリウムの必要性の検討

④貸出冊数、来館者増加の取り組みの必要性

- ・開館時間等の見直し
- ・効果的な管理運営方法の検討

●これからの松原市民図書館に求められるもの

（１）中央館機能の充実

①ハード面の充実

蔵書の集約、自習・閲覧スペースの拡大、IT化推進、バリアフリー化、市民協働の活動拠点整備、駐車場等の確保

②ソフト面の充実

子どもの読書活動推進、インターネット予約の実現、開館時間の延長、障害者サービス事業の充実、積極的な情報発信、郷土資料の充実、国際化への対応

③快適性・社会性余暇の演出

わかりやすい書架配置、利用者への心遣い、ゆったりと滞在できる空間づくり、飲食可能なスペース、体験学習型のイベント、「図書館らしい見せ場」の演出など

これらの実現には松原図書館の大規模な増改築や新たな中央館建設と
いった抜本的な方策が必要

(2) 中央館以外に求められるサービス

①公民館などとの併設施設については機能の充実や新たな市民ニーズに対応する利活用を図る。

〈委員からの意見抜粋〉

- ・老人センターとの併設施設については高齢者が集まりやすい機能を付加する。
- ・子育て支援センターとの併設施設については子育て支援機能を強化する。
- ・松原南図書館は竹ノ内街道に隣接しており歴史に関する機能を付加する。

②返却ポスト、インターネット予約端末の設置や、予約本の受け取りができるようなサービスポイントとしての機能の充実

③おはなし会などの地域の活動や、憩いの場としての空間として提供

④学校や幼稚園等との連携強化、学校図書室の活性化を図り、幼い頃から本に慣れ親しめる環境の整備

(3) 管理運営体制の検討

生涯学習の推進と市民サービスの向上を進める上で、長期的な視点に立って松原市の図書館、引いては松原市の生涯学習をどのように進めていくのか総合的に判断して直営、業務委託、指定管理者制度の導入について検討。

これまでの分散型の運営から中央館に軸を置いた集中型の運営とし、読書環境の向上やIT化の推進、サービスポイントとしての機能の充実など、新たな市民サービスに対応した「図書館サービス」の実現をめざす。

Ⅱ. 基本コンセプト

ーひと・まち・まつばらを育む拠点づくりー

- 人にやさしい図書館
- 新しい出会いがある図書館
- 好奇心や教養を育む学びの図書館
- ゆったりと過ごせる憩いの図書館
- 水がせせらぎ、光と風がそそぎ込む図書館

～何度も足を運びたくなる「わくわく」感あふれる本との出会いを求めて～

Ⅲ. 必要な機能とサービス

新図書館建設にあたっては、基本コンセプトである「ひと・まち・まつばらを育む拠点づくり」として、必要な機能やサービスについての方向性を示します。

1. ハード面での充実・整備

市民誰もが利用できる生涯学習施設として、多様化する市民ニーズに応え、利用しやすい環境の整備を行います。

① 所蔵資料の集約によるスケールメリットの発揮

各分館に分散している所蔵資料を新図書館に集約することにより、図書館がスケールアップされ、市民が図書館を利用する根本的な目的である「必要な本を探す、求めている本を借りる」に十分に答えることを可能とし、また、自己が抱える課題を解決するための学習や研究目的の利用者にとっても大きなメリットとなります。

② 閲覧スペースの拡充と自習室の確保

本を借りに来る利用者だけでなく、余暇を過ごすため図書館で本を読む、また、学習や資格取得などを目的として来館する滞在型の利用者のニーズに応えるために、閲覧スペースの拡充と自習室の整備を進め、「ひと・まち・まつばらを育む拠点づくり」としての機能を強化します。

さらに、閲覧スペースは大人と子どもでエリアを分けて、互いに気兼ねなく利用できる環境を整え、自習室も整備し、幅広い形態の活用に対応できる

ようにすることで、多様化する利用者のニーズに応えます。

③ IT化の推進

時代の変化に対応するため、インターネットへのアクセスを可能とする無線LANの整備や電子版の新聞、各種データベースを閲覧できる利用者開放端末を整備し、紙媒体では困難な横断的な検索など、デジタル化された情報収集の簡素化に努めます。

また、所蔵資料の管理にICタグなどを導入することで、利用者の利便性の向上につながるとともに、蔵書管理の簡素化や貸出業務の省力化が図れ、利用資料についてのプライバシーの保護も拡充することができ、利用者の利便性・情報の機密性の向上につながります。

④ ユニバーサルデザインの推進

少子高齢化の進展や障害者への配慮などから、十分な通路幅を確保し、書架の高さなどについても、車いすの利用者や高齢者、子どもの利用に配慮します。このことにより、空間的な余裕ができ、開放感を与え、また、死角を減らす効果もあり、子どもの安全の確保や盗難等の防止にもつながります。

また、館内表示には国際ピクトグラムを採用し、誰が見てもわかりやすい館内案内ができるように努めます。

児童書のエリアには、幼児用トイレ、おむつ換えスペース、授乳室なども整備し、一般書架エリアには多目的トイレを配置します。

⑤ 市民協働の活動拠点の整備

現在、デイジー図書作成や子ども向けのおはなし会など、図書館事業の

中で、市民ボランティアの活動により支えられている事業があります。このような活動を推進するために必要な録音室や準備室など多目的に利用できるスペースを整備し、市民ボランティアの市民協働の精神を育みます。

2. ソフト面での充実・整備

公共図書館は、時代の変化に柔軟に対応しながら、市民のニーズに応じた様々な資料や幅広い情報を収集・整理・保存していく必要があります。新図書館では、そのような資料・情報の提供や閲覧・貸出のサービスとともに、利用者の相談等に対応するため、レファレンスサービスによる学習や調査研究などへの支援を行います。

また、平成26年7月から開始している電子書籍サービスの登録の簡素化などにより利用しやすい環境を整えます。

① 子どもの読書活動の推進

幼児期から子どもが本に親しむ環境づくりを行い、読書意欲を高め、探究心や豊かな創造性を育てていくために、児童書を活用した事業展開や、学校図書室の利用向上のために、各学校の図書ボランティアや学校との連携を進めます。

図書館行事でのおはなし会を通じてボランティアと連携し、参加する保護者ともつながっていくことで子どもの読書活動を推進し、子ども達の基礎学力を育みます。

② インターネット予約の実現

インターネットによる予約を実施し、市民の利便性を高め、より図書館を

利用しやすい環境を実現します。

また、新図書館の建設にあわせ、本の受け取りや返却ができるサービスポイントの整備について検討します。

③ 開館時間、開館日数の検討

開館時間や開館日数について、利用者の利便性を高め、また、現在図書館を利用していない市民の新たな利用につなげることができるよう検討します。

④ 障害者サービス事業の充実

デージー図書の貸出しや対面朗読、配送サービスなど従来より実施している障害者サービス事業をより充実し、また、電子書籍での音読機能付きの図書資料を増やすなどソフト面でのバリアフリー化を進めます。

⑤ 積極的な情報発信

松原市のホームページ、広報まつばら、フリーペーパー等を活用した図書館からの積極的な情報発信により、新たな図書館利用につなげ、図書館の活性化を図ります。

⑥ 郷土資料の充実

地域の歴史等の保存と伝承は市立図書館の使命のひとつでもあるため、松原市の郷土資料を充実し、市で所蔵する郷土資料を閲覧できる環境を構築し、市民の郷土への愛着を育んでいきます。

⑦ 国際化の推進

本市においても、平成26年9月に海外とはじめての友好交流協定を締結したところであり、今後も国際化が進むことが予測される中、外国人利用者の日本語学習をはじめとする図書館利用サポートや、日本人の外国語学習もサポートできるような、多文化共生に開かれた図書館を目指します。

また、国際化に向け子どもたちが多言語に触れる機会を持つため、外国語絵本の充実を図ります。

3. 快適性・社会性余暇の演出

これからの図書館には、これまでの機能性に重きを置いたハード面、ソフト面の充実に加えて、快適性や社会性余暇の要素を演出していくことも求められており、ゆったりと滞在できる、明るく開放的な空間を考えた新しい図書館を目指します。

① わかりやすい書架の配置

松原市民図書館を含めた多くの図書館ではNDC（日本十進分類法）順の書架配置を行っていますが、より多くの市民が本を探しやすい配置、利用者の興味を引くような配置を検討します。

② 利用者への心遣い

利用者への心遣いを意識し、きめ細かなサービスにより、何度も足を運びたくなるような図書館を目指します。

③ ゆったりと滞在できる空間づくり

近年、滞在型の利用者が増えており、ゆったりと落ち着いて過ごす雰囲気づくりの演出を検討します。

④ 飲食のできるスペースの確保

長時間滞在する利用者に配慮し、飲食しながら本や雑誌などが読めるような空間について検討します。

⑤ 体験学習型のイベントの開催

図書館業務とは異なる分野とのコラボレーションによる体験学習型のイベントを開催するなど、様々な趣向を持つ利用者の知的好奇心の喚起を促すことなども検討します。

また、普段図書館を利用しない方に興味を持っていただき、図書館に行きたくなるようなイベントなども考えます。

⑥ 図書館らしい見せ場の演出

バリアフリー化とは相反する部分ですが、安全対策を講じた上で、書架の配置などで図書館らしい見せ場の演出について検討します。その場合、利用頻度に応じた配置を検討するなど、利用者の利便性にも配慮します。

IV. 施設整備

1. 施設の規模

施設の規模については、図書の収蔵能力を30万冊以上とし、開架冊数12万冊以上を目安とします。

また、一般開架・閲覧スペースについては、700㎡以上で8万冊以上の開架、そして、児童書開架・閲覧スペースについては、600㎡以上で4万冊以上の開架とします。

来館者の利用のしやすさや滞在型の利用を考慮し、基本コンセプトのひとつでもある「ゆったりと過ごせる憩いの図書館」を目指し、ゆとりのあるスペースを確保するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した空間づくりや自習室の設置や閲覧スペースの拡充なども考え、延床面積については、2,800㎡程度を目途に検討します。

1. サービススペース

① おはなしの部屋等

おはなしの部屋を設置します。また、おはなしの部屋の隣接部分に、寝そべったりできるスペースを設けます。

② 自習スペース

集中して自習できるスペースを閲覧スペース等に確保します。

③ ボランティアルーム

ボランティア室や録音室を設置します。

④ パソコンコーナー

パソコン等を持ち込み利用できる環境として、電源及びWi-Fi機能の環境を整えます。

⑤ 視聴覚スペース

DVDやCDを視聴できるスペースを設置します。

⑥ 飲食コーナー

飲み物については自動販売機等を設置し、指定した場所で飲食を可能とします。

⑦ ブラウジングコーナー

静寂な環境の中で、本などを読める憩いの空間を確保します。

3. 建設にあたって配慮すべき事項

① 施設全体のデザイン

建設用地が、親水公園内になることから、また、基本コンセプトのひとつでもある「水がせせらぎ、光と風がそそぎ込む図書館」を目指し、季節を問わず、周辺の景観と調和した、市民誰もが利用しやすく、親しみやすいものとし、市のイメージアップにつながるデザインを検討します。

② 環境への配慮

省エネルギーや省資源対策に積極的に取り組み、自然エネルギー活用の検討など環境への負荷を低減する施設とし、また、施設の維持管理やランニン

グコストをできる限り低く抑えられるよう、ライフサイクルコストへの配慮も積極的に行います。

③ 安心・安全への配慮

地震や洪水などの災害に強い建物構造とし、災害時においても一定の施設機能が維持できる備えを行います。また、来館者等の安全性に十分配慮した施設とします。

④ ユニバーサルデザインに配慮した空間

基本コンセプトのひとつでもある「人にやさしい図書館」を目指し、乳幼児から高齢者、障害を持っている方など、誰もが安心して快適に利用できる施設であることが望まれることから、施設全体にユニバーサルデザインを取り入れた施設とします。

⑥ その他

- ・親水公園と調和した提案を求めます。
- ・周辺地域に圧迫感を与えないデザインの提案を求めます。
- ・近隣施設との醸成しあう提案を求めます。
- ・児童など多少騒ぐことができる賑わいのフロアと、静かに読書、学習などができるフロアを求めます。
- ・学習スペース・障害者サービス等室は、他のスペースと分け、施設管理などが別々にできる提案を求めます。
- ・十分な湿気・空調・光・防水対策をおこないます。

V. スケジュール

平成29年度から平成31年度

- ・公募からプロポーザルによる事業者選定
- ・基本設計・実施設計・造成工事など
- ・本体建設工事など

平成31年中の完成を目指します。

VI. 予定地

図書館建設の敷地につきましては、田井城今池親水公園内とします。(親水公園の一部を活用)

市の中心部に整備することで、各施設との連携が図れ、「世代を超えた交流の場」として、また、「ひと・まち・まつばらを育む拠点」として、にぎわいを創出する効果が期待されます。

また、16.66㎩という市域を考えた場合、アクセスしやすい立地であり、現在の図書館機能を継続したまま、市民サービスを低下させず、新しい図書館建設が可能です。

●敷地条件

所在地：松原市田井城3丁目103番1

松原市田井城3丁目103番2

敷地面積：田井城今池親水公園面積 6,132.48㎡

1,800㎡以内を活用予定